

## 申請に係る質問・回答・注意事項

Q1 委任状の委任期間はいつからいつまでと記載したらよいですか？

A1 令和2年4月1日から令和5年3月31日との記載になります。

Q2 納税証明書や登記簿謄本などは写しでもよいですか？

A2 はい。原寸大の写しで構いません。

Q3 提出書類を綴じるファイル等は必要ありますか？

A3 いいえ。不要です。

### 注意事項「申請書の記載について」

・ 3 「希望する営業品目等」は、希望営業品目一覧から必ず大分類と小分類の両方を記入し

てください。

ただし、大分類が「役務」又は「賃貸業」の場合は、具体的な業務内容を記載してください。

・ 4 「受任者」の欄は、契約場所が1「申請者」と同じとなる場合は記載は不要です。